

松田町におけるデジタル化の取組みについて

第1回審議会において、ご意見をいただきました当町におけるデジタル化の取組み方針や計画などについて、現状をまとめました。

1. 松田町第6次行政改革大綱における位置づけについて（別紙1）

人口減少や高齢化、町内における産業活動の衰退、町民や地域等におけるニーズの複雑・多様化に加え、公共施設やインフラ資産の整備、更新及び管理費用といった財政需要の増大など、様々な課題に対応し、将来にわたり、より効率的で的確な行政サービスが町民に行き届くよう、職員一丸となって行政改革の推進体制を強化するために策定された、松田町第6次行政改革大綱の基本方針として、デジタルファーストを基盤とした行政改革を推進していくことが記載されています（P2以降）。

2. 松田町デジタルファースト推進協議会について（別紙2）

令和5年度に、松田町デジタルファースト推進協議会を庁内の検討会議として設置し、松田町のDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する協議や先進事例の視察等を行い、優先して取り組む事業を検討し、業務の効率化や町民サービス向上に向けたデジタル化の推進を図っていきます。

3. デジタル化に係る取組状況一覧（別紙3）

令和6年4月時点で、これまで当町で進めてきたデジタル化に関連する取組みについて一覧にまとめましたので、参考に確認ください。

松田町第6次行政改革大綱

令和6年9月策定

松 田 町

1 行政改革大綱の策定目的

本町では、昭和62年より行政改革を開始し、事務経費の削減や職員定員管理の適正化、指定管理者制度の導入など、良質な町民サービスの実現に向けた取組を行ってきました。

また、町では、平成31年3月に「松田町第6次総合計画」を策定し、まちの将来像として「いのち“育み”未来へ“ツナグ”進化“つづける”故郷」を掲げ、「笑顔あふれる幸せのまち 松田」を目指しています。

現在、町を取り巻く社会情勢は、人口減少や高齢化、町内における産業活動の衰退、町民や地域等におけるニーズの複雑・多様化に加え、公共施設やインフラ資産の整備、更新及び管理費用といった財政需要の増大など、様々な課題があります。

このような中で、将来にわたり、より効率的で的確な行政サービスが町民に行き届くよう、職員一丸となって行政改革の推進体制を強化するため、松田町第6次行政改革大綱を策定し、職員の意識改革の実践を目指します。

2 これまでの行政改革の取組

本町では、昭和62年に行政改革大綱を策定して以来、平成9年に第2次行政改革大綱、平成18年に第3次行政改革大綱、平成21年に改訂第3次行政改革大綱、平成23年に第4次行政改革大綱を策定し行政改革を実施してきました。第3次行政改革大綱では、事業のコストなどに着目し、経費の削減に努めてきました。第4次行政改革大綱では、これらに加え、松田町の特性にあわせた行政サービスが何であるかを把握し、町民の要望により適切に応えることができる事業を展開するなど、事業の必要性を評価し、選択していくことが求められ、町民が積極的に参加する協働の事業を推進しました。

平成27年度からの第5次行政改革大綱では、仕事・職員・組織のそれぞれの改革において、PDCAサイクル(※1)の定着を図るため、計画から検証、対応策の実行までを1つのプロセスとして、業務内容の改善、事務の効率化、職員の育成・管理などを推進しました。

3 松田町第6次行政改革大綱の基本方針 ～デジタルファーストを基盤に～

コロナ禍（新型コロナウイルス感染症のまん延）に伴い、新たな働き方が推奨される中で、今までより一層限られた人材における行政サービスの提供が必須となります。また、そのような中でグリーン社会（※2）、デジタル推進等への展望と適応への対応が求められ、新規業務の増加も見込まれます。町民や町を訪れる方への良質なサービスを提供し続けるためにも、組織として合理的で効率的に行政を担えるよう次の4つの基本方針に基づき、全庁的な行政改革の推進を図ります。

I 職員の意識改革

職員は業務の遂行にあたり「目的」、「目標」、「期限」、「原資」を常に主眼に置く必要があります。

このことにより、「人材育成の推進」と「日常業務の効率化」の大きく2つの観点から、職員一人ひとりが意欲的に業務に取り組むことができるよう職員自身へのアプローチと勤務体制の変化に取り組めます。

II 効率的かつ効果的な行政“経営”

事務手続きや作業手順の見直しと新たな技術の活用、多様な人材を確保するための対応を実施することで、「従来どおり」とされてきた業務の効率化を図り、民間に劣らない経営理念と手法を積極的に取り入れ、行政運営ではなく行政“経営”の実現に取り組めます。

III 町民や民間企業との協働によるまちづくり

町の魅力の顕在化や各事業の活性化に繋げるため、町内外に向けた情報発信を充実させ、行政を取り巻く町民や団体との協働によるまちづくりを目指します。

協働とは

松田町自治基本条例におけるまちづくりの基本原則を念頭に置き、単に力を貸し合うのではなく、力を合わせることで相乗効果を生むことを重視します。

IV コロナ禍において発展進歩した社会への適応

デジタル化やペーパーレス化、在宅勤務（テレワーク）、より柔軟なフレックスタイム制度への対応といったコロナ禍において発展進歩した新たな社会に対して、周囲の情勢に迅速に適応し、SDGsの理念に基づき先進的に取り組みます。

4 行政改革の主要施策

I 職員の意識改革

(1) 人材育成の推進

- ① 第5次行政改革にて定着を推進したPDCAサイクルについて、試行としている事業を本格導入とし、スパイラルアップ（※3）へと進展を図ります。
- ② 職員研修を推進し、各職員のバックキャストイング力（※4）を向上するため、計画力・提案力の強化とゼロ予算事業（※5）の発想力の養成に取り組みます。
- ③ 職員に求められる能力は時代の流れとともに変化していますが、時代に対応した業務を行うためにも、疎かにしてはならないのは法令等の知識に代表されるような基礎能力の習得です。職員の経験年数や職責に応じて、受講必須の研修項目を設定し、職員の基礎能力の習得・向上に取り組みます。
- ④ 人事評価制度の趣旨を再度周知し、適正な評価に繋げるだけでなく、各職員へのフィードバックを徹底し、職員の成長を促します。

(2) 日常業務の効率化

- ① 機構改革や事務分担の見直しに係る検討と実施に加えて、仕事の属人化の解消に向けた情報共有、業務ごとの手順書（業務マニュアル）の完備と統廃合、責任ある副主任制の構築を図ります。
- ② 勤務時間（働き方）の適正化として、時間外勤務の事前申請体制の徹底・所属長による時間外勤務実績の分析、委員会等の統合や会議の合同開催、日常業務内の無駄を省く改善を推進しつつ、会議資料の事前配布等により打ち合わせ時間を短縮し、不必要な資料の作成防止に向けた意識改革を実施します。

II 効率的かつ効果的な行政“経営”

(1) 業務プロセスの見直し

行政“経営”に欠かせない、効率的な作業方法を導入し、業務プロセスの見直しを図ります。

- ① 事務決裁等の合理化として、デジタル推進とも併せたシステム標準化、押印の省略、文書管理の見直しに取り組みます。
- ② 第5次行政改革でも推進したペーパーレス化について、引き続き推進することとし、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）における公式アカウントやタブレットの活用、給与明細の電子化など、「紙の使用量を節約する」のではなく「情報媒体を紙からデジタルへ移行する」ことを重視した取組を実施します。
- ③ 効率的な作業方法として、RPA（※6）やノーコードアプリ・ローコードアプリ（※7）、生成AI（※8）などのデジタルツールの導入を推進し、業務の効率化（DX（※9））を図ります。
- ④ 業務の進捗管理等の責任者として、所属長の意識改革を図り、業務の進捗状況の確認や職員への指導など、マネジメント管理・リスク管理を徹底します。

(2) 多様な人材確保

行政“経営”に欠かせない、人材の確保と職場環境等の向上について、次の①～③により取り組みます。

- ① 人材確保として、令和5年度より定年延長や役職定年制が開始される中で、業務の性質や内容に応じ任期付職員や会計年度任用職員といった的確な任用方法を採用するほか、数多く存在する審議会・委員会のあり方についても見直しを行います。
- ② 学生に対する就業体験実習（インターンシップ）の機会を提供することにより、学生の就業意識の向上と町政に対する理解を深め、町職員として働くことへの関心を高めます。
- ③ 勤務体制の改善・多様化への対応として、在宅勤務制度、フレックスタイム制度の推進、育児休業の取得促進など、柔軟な勤務形態を構築します。
- ④ ③に加え、子育てに関する休暇制度等の拡充や、ハラスメント防止に関する取組の強化などを実施します。

Ⅲ 町民や民間企業との協働によるまちづくり

(1) 的確な情報発信・プロモーションの推進

- ① 町公式サイトでの情報発信を充実させ、知りたい情報を容易に取得できるよう取り組みます。
- ② SNSを活用し、町としてのプロモーションの発信をさらに効果的に推進します。その一方で、現在の紙による広報や回覧物について、読む人や配る人にとって読みやすく負担の少ないものとなるよう適正化を図ります。

(2) 町民との協働や企業との連携強化

- ① 生涯学習センター等の公共施設の利活用促進を図るとともに、随時に公共施設等総合管理計画(※10)や個別の維持管理計画の見直しを行うことで、指定管理者制度を含めた民間による公共施設や町有財産の有効活用や最適化に取り組みます。
- ② 地域課題の解決に向けた共同体制づくりとして、PPP・PFIの推進や包括連携事業者等との連携強化を図り、地域担当職員制度(※11)の推進や、自治会加入促進、地域座談会の実施に取り組みます。

Ⅳ コロナ禍において発展進歩した社会への適応

(1) 求められる進化・改善への適応体制の構築

- ① オープンデータ(※12)の推進やキャッシュレス化、書かない窓口など、現代に求められるデジタル化の施策を推進します。併せて、リモートワーク、研修・会議のオンライン化を実施できる環境を構築します。
- ② SDGs未来都市(※13)に選定された当町では、「松田町SDGs未来都市計画」に基づき「松田町SDGs推進プラットフォーム」(※14)を活用し、町民や町内企業を始め、様々なステークホルダー(※15)との協働によるまちづくりを推進し、「誰一人取り残さない！笑顔あふれる幸せのまち 松田」の実現に向けて事業を推進します。

<用語解説>

※1 P D C Aサイクル

P D C Aサイクルは、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つで、**P** 計画 (P l a n) → **D** 実行 (D o) → **C** 評価 (C h e c k) → **A** 改善 (A c t) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するもの。

※2 グリーン社会

2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルが実現された社会のこと。

※3 スパイラルアップ

「スパイラル」＝「螺旋」であり、P D C Aサイクルを単に回して同じレベルのD (D o) を繰り返すのではなく、P D C Aサイクルを繰り返しながら螺旋階段のようにより良い状態にレベルアップをしていくこと。

※4 バックキャストイング力

現状からどんな改善ができるかを考えて、改善策をつみあげていくようなフォアキャストイングという考え方に対して、未来に求める姿から逆算して現在の施策を考える発想力のこと。

※5 ゼロ予算事業

限られた予算の中で最大限の成果を上げるため、通常の事業予算を用いずに、既存の設備や人材を積極的に活用するなど、職員の知恵と工夫により、その当初から予算計上を伴わない形(ゼロ予算)で事業を行うもの。

※6 R P A

R P Aとは「Robotic Process Automation」の略で、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

※7 ノーコードアプリ・ローコードアプリ

ノーコードアプリとは、コード（プログラミング）を全く書かないでシステムを作れるアプリのこと。

ローコードアプリとは、作成するプログラムが少し（=low）でシステムを作れるアプリのこと。

※8 生成A I

A Iとは「Artificial Intelligence」の略で、人工知能のこと。

生成A Iとは、「Generative AI」とも呼ばれ、様々なコンテンツを生成できるA Iのこと。

※9 D X

D Xとは「Digital Transformation」の略で、データとデジタル技術を活用し、より良くすること。

※10 公共施設等総合管理計画

各公共施設における長寿命化や、改修・更新等の取組に関する横断的な考えを示すもので、様々な施設の持つ各種計画等の上位的な位置付けとなる計画のこと。

※11 地域担当職員制度

協働によるまちづくりを推進するため、自治会に対して自治会活動において行政と自治会のパイプ的な役割を担う者として、職員を配置するもの。主に職員の自治会の総会や行事等への参加を通じ、各地域の人々と密接な関係を築きながら、地域課題の解決に向けた協議・検討・助言等を行い、行政から住民への情報提供、住民からの意見・要望の受付窓口を担うもの。

※12 オープンデータ

機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。「人口統計」などの様々な公共のデータを、町民や民間企業等が有効活用できることで社会経済全体の発展に寄与することを目的とする。

※13 SDGs 未来都市

低炭素社会と持続可能な社会実現に向けた高い目標を掲げ、「環境」「社会」「経済」の三つの価値創造と実現を目指しつつ、地方創生につながる「自治体SDGs」として、地域のステークホルダーと連携し、SDGs達成に向けて戦略的に取り組んでいる地域・都市のこと。

※14 松田町SDGsプラットフォーム

町民や企業、団体など松田町に関係する者が取り組みたい活動内容などを登録して広く周知することができ、SDGsの達成に向けて活動する者同士がマッチングすることで地域課題の解決を図るため町が開設している専用サイト。

※15 ステークホルダー

企業・行政・NPO等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者のこと。

松田町訓令第4号

庁中一般

松田町デジタルファースト推進協議会設置要綱を次のように定める。

令和5年6月9日

松田町長 本山博幸

松田町デジタルファースト推進協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、松田町のデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」）の推進を図るため、松田町デジタルファースト推進協議会の設置及びその運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本町におけるDXの推進に関して、松田町デジタルファースト推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 所掌事務は、次の各号のとおりとする。

(1) 松田町のDX推進に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、DX推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 協議会は、会長、副会長並びに会員をもって組織する。

2 会長は、町長をもって充てる。

3 副会長は、政策推進課長をもって充てる。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

5 会員は、各課・局・室から副会長が推薦した職員を選出する。

(任期)

第5条 会員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、会員が欠けた場合における補欠会員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 会長は、必要に応じて会議を招集することができる。

(オブザーバー)

第7条 協議会には、オブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、協議会の目的を達成するための専門的な知識又は経験を有する者とする。

3 オブザーバーは、会長又は副会長の求めに応じて会議に出席し、専門的見地から審議に関する助言又は協力を行うものとする。

(下部組織)

第8条 協議会は、下部組織として、DX推進に関する検討を行うワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループは、ICT(情報通信技術)の優れた見識を有する者のうちから副会長が指名する者(以下「委員」という。)をもって構成する。

3 ワーキンググループに、委員長及び副委員長を置く。

4 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

5 委員長は、ワーキンググループを招集し、議事の経過及び結果を協議会に報告する。

6 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、政策推進課が担当する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この訓令は、令和 5 年 6 月 9 日から施行する。

○デジタル化に係る取組状況一覧【令和6年4月1日時点】

No	事業名	事業概要	分野
1	自治会長との情報共有のためのデジタルツール使用	情報連絡共有手段としてタブレットを貸与し、令和4年度に情報共有アプリを導入、アナログで行っていた連絡を一部デジタル化し、情報連絡をしている。	②住民生活
2	電子入札システム	事業目的：入札事務の透明性・公平性の向上、公共事業執行に関わる縮減、事務の効率化等。開始年度：平成27年度	②住民生活
3	町営臨時駐車場管理システム使用料	機器の利用による利用者への感染症対策のため、電子マネー等が利用できる機器を稼働することで利便性の向上、安心安全を図るもの。	⑭キャッシュレス
4	消防団管理アプリ事業	消防団における、出勤報告・車両管理・スケジュール管理のほか、指令送信や災害情報の共有を行うことができるため、日々の消防団活動に役立っている。	③消防・防災
5	新モビリティサービス推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化などの影響により、地域公共交通の維持・確保が厳しい状況に置かれている。 ・地域内にAI技術を活用したオンデマンド交通システムを導入することで、既存公共交通サービスが行き届かなかった地域・時間帯における公共交通を確保し、誰もが安心して利用できる公共交通網を形成するもの。 ・令和5年度からの3か年の実証実験を経て、本格運行を目指す。 	⑫交通
6	電子申請システム	来庁せずにオンラインにて申請・届出等の行政手続を行うことを可能とする。	②住民生活
7	コンビニ交付	マイナンバーカードを活用し、コンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機から、住民票の写し、印鑑登録証明書が取得できるもの。	⑰フロントヤード改革
8	高齢者見守り事業	65歳以上の独居高齢者を対象に、遠方に住む家族とのコミュニケーションと機器を通して見守りを行うことを目的に、コミュニケーションロボットの貸し出しを行う。コロナ禍に見守りロボットを導入してきたが、諸般の事業で継続ができなくなったため、新たなロボット貸与を令和6年9月より開始予定。	⑯孤独・孤立対策
9	地方税共通納税税目拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度税制改正に伴い、eLTAXを通じた電子納付について、対象税目を拡大するとともにスマートフォン決裁アプリやクレジットカード等により納付を可能とし、住民の利便性の向上を図る。 ・令和5年4月より運用開始 	⑰フロントヤード改革

10	松田町デジタル利用誘客システム事業	<p>【1】エリアとしての一体的なデジタル化の推進により、利用者の利便性向上と各施設の負担軽減を図るため</p> <p>【2】地域内観光施設（飲食・宿泊・アクティビティ）を一体的に予約管理するシステムを導入し、決済までを一括で実施する仕組みを構築するとともに、システムを運用するデジタル人材の活用・育成を行う。</p> <p>【3】利用ニーズに即した受入体制の構築による利便性向上及び消費額向上、各施設の負担軽減による事業継続</p> <p>【4】令和6年9月～ システム導入調整開始</p>	⑪観光
11	松田町スマートハウス整備促進事業費補助金	<p>【1】スマートエネルギー設備導入に対し補助金を交付することで、地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を図る【2】再生可能エネルギー設備の導入【3】温室効果ガスの削減を図る【4】平成21年度から</p>	⑦環境
12	学習者用デジタル教科書導入	・町立小学校に学習者用デジタル教科書を導入し、個別最適な学びの環境を整える。	⑮教育
13	GIGAスクール推進事業	<p>国の方針により実施している事業で、タブレット端末を全児童・生徒に配付し、授業のICT化を進めています。</p> <p>児童・生徒は調べ事を行うときは、従来の辞書等の紙媒体だけではなく、タブレット機器を使用するという選択肢が増えました。</p>	⑮教育
14	市町村電子自治体施設予約システムサービス負担金	<p>(1) 事業の目的 生涯学習センターの予約をデジタル化することにより利便性の向上及び稼働率の向上を図るもの</p> <p>(2) 活用したデジタル技術等 インターネットによる予約システム</p> <p>(3) 事業の効果 利便性向上</p> <p>(4) 事業のスケジュール 開始年度不明</p>	②住民生活
15	図書館システム使用料	<p>(1) 事業の目的 図書館業務（貸借、蔵書、利用者情報等）をデジタル化することにより利便性の向上を図るもの</p> <p>(2) 活用したデジタル技術等 インターネットによる予約システム</p> <p>(3) 事業の効果 利便性向上</p> <p>(4) 事業のスケジュール 令和5年度</p>	②住民生活